



キッズサポート にじいろ

令和5年5月号



「意思決定支援」

私たちは生まれながらにして、自ら意思決定をしながら自分の人生を自律的に生きる権利を持っています。この権利は、憲法第13条の自己決定権の一環として、人である限りすべての人に保障されている重要な基本的人権です。

私たちが、子どもの支援をする中で意思決定支援の悩みは尽きません。

例えば、この様な時にどうすれば良いのでしょうか？

●親と子の意見が対立をしている時

⇒私たちとしては子どもの意見を尊重したいが、保護者の想いや意見を無下には出来ないし…

●子ども自身に発信をする力や、様々な関係性を理解する力が備わっていない時

⇒その子の想いや考えを取り入れたいが、何を感じてどの様に考えているのか、その子だけの発信では分かりにくい。本当の所はどう思っている???

●発達上の幼さから突拍子もない事や実現が難しそうな事ばかり話していて、現実的にどうして行きたいのかわからない時

⇒叶えてあげたい気持ちはあるけど、現実…

そもそも、意思って何でしょう？

調べてみると、

1 何かをしようとするときの元となる心持ち。「本人の意思に任せる」

2 法律用語。

⑦民法上、身体の動作の直接の原因となる心理作用や、ある事実に対する意欲をさす。

①刑法上、自分の行為に対する認識をさし、時には犯意と同じ意味をもつ。「犯行の意思」（小学館 デジタル大辞泉より）

とあります。

「心持ち」や「意欲」とありますが、私たちは障害の有無を問わず、誰かの「心持ち」や「意欲」をどうやって知る事が出来るのでしょうか？

例えば、誰かが「〇〇したい」と言った時に、それは本当にその人の心を現わしているのでしょうか？もしかすると発信とは違う事を考えているのかもしれない。

それでは、行動はその人の意思でしょうか？

でも、行動の結果まで見通せるのかな…？

この様に突き詰めて考えて行くと、どんどんと思考の泥沼にはまってしまふ自分がいます。それでも、大事な事は「この人は何を考えているのだろう」「この人の本当のニーズはなんだろう」と考え続ける事・向き合い続ける事…でしょうかね？

ちなみに、厚生労働省や自治体から意思決定支援についての様々な発信がされていますのでご参考までに。

厚生労働省 成年後見はやわかり 意思決定支援について

<https://guardianship.mhlw.go.jp/organization/welfare/>

神奈川県 わが子の「思い」に向き合うために

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m8u/ishikettei2.html>

児童通所課 嵯峨憲司

キッズサポートにじいろ狭山 TEL：04-2935-4294
キッズサポートにじいろ入間 TEL：04-2968-6972

インスタグラムでも活動の様子が見られます！

#メルフィスの小窓
#キッズサポートにじいろ で検索！



(Instagram) (ホームページ)

キッズサポートにじいろ 活動報告

にじいろ狭山活動紹介

春休み、お金の勉強をしてから実際に買い物に行く活動や、公園へ行き、桜の木の下で身体を使う活動、室内ではアイロンビーズやスライム、片栗粉などを使っての感触遊びなど様々な活動を行いました。

5月は少し疲れが出てくるころでもありますね。安心して過ごせるように、子ども達目線での過ごしやすい環境づくりを意識しながらいつもの活動を丁寧に行ってまいりたいと思います。



にじいろ入間活動紹介



4月19日(水)ご利用者の敷地をお借りして、「たけのこ掘り」をさせて頂きました。今年で3回目になりますが、今回もとても立派なたけのこが採れました！採りたてのたけのこを持ち帰って頂きました。貴重な体験をさせて頂き、ご協力ありがとうございました。

教材紹介

～教材名～

セラパテ

(手指の筋肉トレーニング用品)

硬さが6段階に分かれています。数字が小さいほうが柔らかく、大きくなるにつれて硬くなっています。1(柔らかい)⇒⇒⇒6(硬い)

具体的な使用方法としては、

①にぎにぎとにぎりつぶす→握力強化

②ちぎる→指先強化(つまむ力)

③両手でちぎる→両手動作の協調性+筋力強化

にじいろでは、楽しみながら行うために、クッキーの型抜きを使ったり、料理に見立てながら使ったりしています。

